

文語日誌（平成二十七年九月二十八日）

水道橋近くの國文學専門古書肆日本書房にて「國史略」全五巻を購入す。特價八百圓と言へども状態良好にて、文語の勉強に大いに適すと史料す。初版は文政八年、手許にあるは明治八年官許第三版なり。編次者は故人岩垣松苗、出版人は京都府平民藤井孫兵衛なり。「國史略」は江戸後期の歴史書。神代より天正十六年（一五八八年）後陽成天皇の聚樂第行幸までを漢文により天皇順に述べたるものなり。水戸光圀編纂の「大日本史」を底本とし、兒童向けに縮約したるものとせらる。寺子屋にて歴史教科書として頼山陽の「日本外史」、「日本政記」と並び用ゐられたる由。

凡例に曰く、『此の編専ら童蒙史學之階梯と爲さんと欲するのみ。』と。昔の子供向け書籍といへども決して侮ること勿れ。忙しき現代人の大人にとりては、通讀するも容易ならず、部分的、摘み食ひ的に讀むこととせり。

卷之一、神代の冒頭、『國常立尊天地陰陽之未だ剖判せず、混沌雜子の如し。』と。

推古天皇の紀、『始めて隋に大禮を以て通信し蘇我妹子を使と爲す。敕書に曰く、東天皇西皇帝に敬白す。』と。

卷之二、桓武天皇の箇所、『富士山大焚響き雷の如く灰を雨す。』と。

宇多天皇の箇所、『參議菅原道眞を以て遣唐大使と爲し紀長谷雄を以て副士と爲す。道眞上書して之を罷めんことを請ふ。是に至りて始めて遣唐使を罷む。』と。

卷之三、高倉天皇の箇所、『平時忠毎に人に語つて曰く、衆庶億兆勝て計ふべからず。然れども平氏の族に非ざる者は人に非ずと。』と。

後鳥羽天皇の箇所、『伊達泰衡源義經を衣川の壘に攻む。義經戦ひて利あらず、乃ち妻子を殺し自裁す。泰衡其の首を鎌倉に函送す。』と。

卷之四、龜山天皇の箇所、鎌倉は日蓮を捕へ『地牢に置く。飲食溲穢（注）共に在り。』と。後奈良天皇の箇所、『西洋杜瓦爾國商舶大隅海上種嶋に泊す。始めて鉄砲を傳ふ。嶋主時堯其の術を獲たり。』と。

卷之五、正親町天皇の箇所、今川北條と謀り武田に鹽を賣らざる際、『越後の謙信聞て歎じて曰く、それ二家武を以て甲を加ぐ能はざれば、すなはち人を困らすに卑怯の下策を以てす。憎むべし』と。

後陽成天皇の箇所、『天正十六年春正月。關白秀吉奏し聚樂第に幸せんを請ふ。天皇之を許す。』と。坦々たる記述の中に當時の雰圍氣を感ぜしむ。

斷片的にせよ臨場感持て歴史の一端をば味はふを得たり。過去の人々と經驗を共有せしむる文語の力、恐るべき哉。

（注）溲穢 溲はゆばり（尿）。穢はきたなくけがらはしきもの。

（平成二十七年十一月十日受附）